乳幼児・子ども・高校生等医療証交付申請書

申請書記入例

墨田区長 あて

医療証交付の申請及び更新に係る審査のため、所得情報その他受 日中、ご連絡のつンバー制度による情報連携を含む。)により確認することに同意し 記入してください。

日中、ご連絡のつきやすい電話番号を 記入してください。 ◎ 裏面の注意事項を確認し、太枠内を記入してください。

	住 所	住 所 墨田区吾妻橋 1 · 2 3 · 2 0 4 A				電	話番号	000	(0000) 000	0
┣ ┣ 請 ┣ 者	フリガナ	スミダ タロウ	生年月日	助成対象者(子ども)との続柄			本年			住所
(保護者)	氏 名	墨田 太郎		父・母・その他() 加入年金 国民・厚生・未加入		墨田区外だった場合、記 (国外の場合は国名の				
	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9	0 1 2	配偶者の有	有・無			H (CH	DOCKER.	
	フリガナ	スミダ ハナコ	生年月日	住 所 同 居 · 別 居 (別居の場合は、別居先住所を記入) 東京都○区 ○1丁目2番3 - 405号			本年1月1日現在の住所 前年1月1日現在の住所			住所
配偶者	氏 名	墨田 花子	昭和56年 2月 2日			東京 都道				
	個人番号	2 3 4 5 6 7 8 9 0	1 2 3				※ 墨田区外の場合に記入してください。			
	フリガナ / 氏 名 / 個人番号		生年月日	同居・別居	盟 (巫处老釆早)		記号		1234	
	フリガナ 	スミダ カズオ	2005年	同居別居	で 配偶者が別居の場合のみ 記入してください。	助	被保険者証 番号		5678	
	氏名	墨田一男	4月 4日			助成 対 被保険者氏名 象者			墨田 太郎	
助成	個人番号	3 4 5 6 7 8 9 0 1	2 3 4	別店			資格取得日		2000年 4月	1 ⊨
助成対象者(子ども)	フリガナ 氏 名	スミダ イチカ 墨田 一花	平成 19年 3月 3日	同居別居	乳・子・青	(子ども) の#	保険者名称		○○健康保険組合	
ک _ی می)	個人番号	4 5 6 7 8 9 0 1 2	3 4 5	加店		加		0613××××		
	フリガナ 氏 名 個人番号		月日	同居	乳・子・青	険の状況	保険の種類		果 2 国保組合 3 組 会 5 共 済 6 そ	合か他

◆事務処理欄	医療証 : 済 ・ 未	ê (/)	児童手当申請	児童手当申請状況 : 同日 (新規 ・ 額改) 後日申請 非該当				
申請者	年分所得	円	配偶者	年分所得	円	(備考)		
所得状況	年分所得	円	所得状況	年分所得	円			

記入上の注意

- 1 「住所」の欄は、住民票に記載されているとおりに記入してください。
- 2 「申請者(保護者)」の欄は、助成対象者(子ども)を養育している方を記入してください。高校生等が誰からも監護(監督及び保護)されていない場合は、高校生等本人を記入してください。
- 3 「助成対象者(子ども)との続柄」、「加入年金」及び「配偶者の有無」の欄は、申請者が申請の日において、いずれか該当するものを○で 囲んでください。
- 4 「本年1月1日現在の住所」及び「前年1月1日現在の住所」の欄は、その時点で墨田区外に住民票があった場合のみ記入してください。
- 5 「助成対象者(子ども)」の欄は、申請者が養育(監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。) する者を記入していください。高校生等が誰からも監護されていない場合は、高校生等本人を記入してください。
- 6 「助成対象者(子ども)の加入保険の状況」の欄は、助成対象者(子ども)が加入している健康保険について、記入してください。
- 7 「保険の種類」の欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 8 「国保」は国民健康保険、「国保組合」は国民健康保険組合、「組合」は組合管掌健康保険、「協会」は全国健康保険協会管掌健康保険、「共済」は国家公務員等共済組合、地方公務員共済組合、私学学校共済組合等です。
- 9 この申請書に添付する書類は、次のとおりです。
- (1) 申請者が養育している助成対象者(子ども)の健康保険証
- (2) 助成対象者(子ども)のうちに申請者自身の子どもではない場合には、父母とその子どもとの養育関係及び申請者とその子どもとの養育関係を明らかにすることができる書類
- (3) 児童手当を受けている方は、児童手当認定通知書(児童手当認定通知書を提示することができる方は、上記(2)の書類は必要ありません。)
- (4) 厚生労働省令の規定による限度額適用認定証又は限度額適用・標準負担額認定証
- 10 この申請書についてわからないことがある場合は、担当の職員にお尋ねください。